JILPT アーカイブ No.78

6 0 代の雇用・生活調査 (調査シリーズ No.135) の Read me

本アーカイブデータについて、注意が必要な箇所を以下に示しました。

[データに関する注意]

- 1. 自由記述欄の記入内容は含めていません。ただし F7 補問「介護を主にされている方は どなたですか」については、自由記述欄の記入内容にもとづく変数があります(変数名: f7_sq_kaigosha)。当該の変数の内容は、報告書 p.242 に掲載しています。
- 2. 非該当については、システム欠損値ではなく「8」「88」「888」「88888」「888888」となっています。
- 3. データには質問票の調査項目に対応する変数のほか、ウェイト値(変数名:weight)、 都市規模(3区分、変数名:citysize)、地域ブロック(6区分、変数名:area)が含まれています。
- 4. データはウェイトバック処理が施されています。ウェイトバックを解除して調査回答者の実人数を見る場合は、SPSSの「データ」>>「ケースの重み付け」>>「ケースの重み付けなし」にチェックが入っていることを確認して「OK」を選択してください。再びウェイトバックをかける場合は、同手順で「ケースの重み付け」にチェックを入れて、「ウェイト値[weight]」を「度数変数」に設定の上、「OK」を選択してください。(SPSS version 25 の場合)
- 5. データには年齢が「70歳」のケースが10件存在しますが、これは報告書p.2の図表1 -1の注に記載の通り、「抽出時点では69歳だったが調査時点で70歳となっていた」 ケースです。報告書の付属統計表では「69歳」として扱っています。
- 6. 秘匿化のため、F1「あなたの年齢をお答え下さい」について、生年と生月の情報は削除しています。

7. 秘匿化のため、以下の変数にはトップコーディングを施しています。

調査項目	変数	トップコーディングの基準							
問4(5)③ 6月の賃金等収入	q4_5_3_re	150 万円以上							
問4(5) ④ 今年1年間の賞与:もら える見込みの金額	q4_5_4_amount_re	600 万円以上							
付問12-2 申込書・履歴書の送付 数	q12_sq2_re	31 社以上							
付問12-3 面接できた会社数	q12_sq3_re	31 社以上							
F6 同居家族の人数	f6_number_re	10 人以上							
F8(3) 退職金(一時金)の支給金額	f8_3_amount_re	5000 万円以上							
F8(4) 6月の世帯収入	f8_4_re	200 万円以上							
F8(5) 受給年金月額 ① 厚生年金	f8_5_1_re	23万 5000 円以上							
F8(5) 受給年金月額② 国民年金	f8_5_2_re	16万円以上							
F8(5) 受給年金月額 ③ 共済年金	f8_5_3_re	20 万円以上							
F8(5) 受給年金月額 ④ 企業独自 の退職年金	f8_5_4_re	20 万円以上							
F8(5) 受給年金月額 ⑤ 国民年金 基金	f8_5_5_re	6万 5000 円以上							
F8(5) 受給年金月額 ⑥ 個人年金	f8_5_6_re	13万円以上							
F8(5) 受給年金月額 ⑦ その他	f8_5_7_re	50万円以上							
F8(6) 6月の世帯生計費	f8_6_re	800 万円超							
F9 世帯の貯蓄金額	f9_amount_re	1 億円超							
F 1 0 補間 (1) 世帯の借入金総額	f10_sq1_re	1 億円以上							
F 1 0 補間 (2) 住宅ローンによる 借入金額	f10_sq2_amount_re	1 億円以上							

[報告書の正誤]

 報告書 p.174 に掲載の「付問11-1(3)再雇用・勤務延長を希望しなかった理由 (複数回答)(つづき)」の表は、上から4行が抜け落ちています。該当部分と数字は以下の通りです。

	家族な どの介 き め	家業を 継ぐ予 定だから	他の会転 職した から			ど仕事 以外の	の基準 に合致 しない と思		無回答
【総数】	17.5	0.9	4.2	0.0	21.4	17.7	5.1	10.8	1.9
[年齢階層]									
60~64歳	14.7	0.0	6.1	0.0	22.0	16.1	4.7	10.7	0.9
65~69歳	20.2	1.7	2.4	0.0	20.9	19.1	5.5	10.9	3.0

2. 報告書 p.179 に掲載の表「付問 12-1. 仕事を探していた期間(「しばらく職探しをした」人を対象)」について、「1 年以内」「2 年以内」の列においてアーカイブデータと数値が合致しない箇所があります。これは、本来「2 年以内」となる 1 ケースを、集計時に誤って「1 年以内」にカウントしているためです。